

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 徳島県
農業委員会名： 佐那河内村

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	434
自給的農家数	132
販売農家数	302
主業農家数	96
準主業農家数	37
副業的農家数	169

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	552
女性	265
40代以下	29

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	30
基本構想水準到達者	37
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	71	282	-	-	-	353
経営耕地面積	51	131	18	113	0	182
遊休農地面積	3.6	2.1	-	-	-	5.7
農地台帳面積	82	388	15	358	15	470

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	-	4
認定農業者に準ずる者	-	3
女性	-	2
40代以下	-	2
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	4	4	4

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積 353ha	これまでの集積面積 71ha	集積率 20.11%
課 題	農業従事者の高齢化・減少等により発生した中山間地等の条件不利地での遊休農地の有効利用が課題となっている。 ほ場整備内の農地については、貸し手と借り手の条件が合わないことが多い。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 232.5ha (うち新規集積面積 161.5ha)
	目標設定の考え方:利用可能な遊休農地・遊休農地になる可能性のある農地のうち、担い手へ貸し出しができそうな農地の面積を目標とする。
活動計画	関係機関と連携技術支援等を行い、経営の早期安定および更なる規模拡大を図る。 担い手の農業者が不足する地域における農地・水等の集落機能を守るために、集落営農等のシステムづくりを推進する。 積極的に利用可能な農地の情報を集め、発信する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	認定農業者を含め農業従事者の高齢化が進んでいることから、地域農業の担い手として新規就農者の育成・確保が課題となっている。 条件不利地から遊休農地になっているため、新規参入者がまとまった優良な農地の取得が難しい。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	1.0ha
活動計画	認定農業者を含め農業従事者の高齢化が進んでいることから、地域農業の担い手として新規就農者の育成・確保が課題となっている。 条件不利地から遊休農地になっているため、新規参入者がまとまった優良な農地の取得が難しい。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 358.7ha	遊休農地面積(B) 5.7ha	割合(B/A×100) 1.58%
課題	中山間地、狭小地の遊休農地について、借り手の発生が見込めない場所をどうするかが課題		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目標	遊休農地の解消面積 1.0ha 目標設定の考え方: 昨年度の利用意向調査結果を参考に、現在の遊休農地の規模や再生可能な状況を考慮し設定。		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	14人	8月～9月	9月～10月
	調査方法	村内全域を4地区に分け、各地区ごとに担当地区の農業委員、農地利用最適化推進委員が道路からの目視による巡回調査を中心に実施。確認が困難な場所は聞き取り作業を行い、管内全域の調査に努める。遊休化している場合は、当該農地の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、調査結果台帳を作成する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	10月～11月	12月～1月	
その他	-		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 0ha	違反転用面積(B) 0ha
課題	農地の転用を行う場合は許可が必要になることを、農業委員会を通じて農業者に周知徹底を図ることが課題となる。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	村広報誌等を通じて啓発を図る。 8月の農地パトロール等の活動により、早期発見・早期是正に努め、違反転用の発生を防止する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入